

市民相談(8月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ (秘密厳守・無料)

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	そのほか	
法律	弁護士	4日・18日・25日(木) 13:00～16:30	先着14人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の相談は原則1回です
	司法書士	9日・16日・23日(火) 13:00～16:00	先着14人	1人25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	10日(水) 13:00～15:00	先着各4人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	境界トラブルなど
	土地家屋調査士						
税務	税理士	12日(金) 13:00～16:00	先着6人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	
行政相談		23日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先	広報広聴課 TEL 06-6992-1353, 1356						
心配ごと	毎週月曜日 13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						
介護保険苦情	10日(水) 14:30～16:30				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180						
女性の悩み	毎月第1火曜日～第4火曜日 13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接	当日、市民相談コーナーへ直接
	毎週木曜日 13:00～16:00				×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
	毎月第3木曜日 10:00～12:00				×		
問い合わせ先	人権室 TEL 06-6992-1512						
精神保健福祉	毎週水曜日 10:00～16:00				○	予約は前日までに	
問い合わせ先	障害福祉課 TEL 06-6992-1635						

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
心配ごと	毎週木曜日 13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ直接	
問い合わせ先	社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715						

ところ		暮らしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき	人数	時間	予約	受付方法	そのほか	
生活上の悩み	平日 9:00～17:30				×	当日、暮らしサポートセンター守口へ直接	
問い合わせ先	暮らしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設) ☎0800-200-8011						

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ✉Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

頭の体操

もんだい
【問題】
体が弱いながらも明るく元気な女の子が、風邪をひいてしまいました。誰からも好かれるようなとてもいい子でしたが、ついに入院することになりました。病院の周辺は緑豊かで、窓の外には牛が「モウモウ」と鳴き、近くの花畑にはチョウがヒラヒラと舞っています。さて、女の子は何の病気で入院したのでしょうか。

答えは39ページに掲載しています。

「第56回日本南画院展」で展示された南画作品20点の大作(新作)が守口市にやってきます。水墨・墨彩によって生みだされる洗練された美と伝統に触れることができるこの機会に、ぜひ現代南画の世界を堪能してください。

時 8月11日(祝)
14日(日) 午前10時
備入場は午後4時30分まで
場 ムーブ21
問 生涯学習課
TEL 06-69995-3158



「守口市美術展覧会」は、芸術の発展と市民の皆さんの情操教育を深めてもらうために、市と市教育委員会、市総合美術協会が共催で、毎年開催しています。

時 11月17日(木)～20日(日)
場 市役所新庁舎
(京阪本通2-1-5)
応募資格 16歳以上
募集作品・規格など
▽日本画・洋画の部: 10号(53cm×33.3cm)～50号(116.7cm×90.9cm)、額装でつり金具・ひも付(版画は10号以下も可)
▽彫刻・工芸の部: 立体は底辺40cm四方×高さ70cm以内で簡単に倒れないもの。平面は53cm×33.3cm以上116.7cm×90.9cm以内
▽書道の部: 仕上がり寸法1.10m(12平方尺)以内、横181cm(6尺)以内。額装・枠張りに限る(臨書・短冊・色紙作品は不可)。釈文を提出

募集 第60回守口市美術展覧会作品

▽写真の部: 四つ切以上全紙まで。組写真は、最大サイズを全紙額までに収める。



昨年の風景

いずれもパネルまたは額装でつり金具・ひも付(ガラス・アクリルは不可)

出品点数 各部1人2点まで
実施要項 8月下旬から各地区コミュニティセンターなど市内公共施設に設置
搬入日時 11月12日(土)午前10時～午後6時、13日(日)午前10時～正午
搬入場所 市役所新庁舎
作品搬入時に申込書(出品目録・結果通知はがきを記入の上、提出)
問 生涯学習課
TEL 06-69995-3158
注 応募作品の結果通知はがきには、必ず52円切手を貼付

8月は「11番も10番月間」

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども11番運動」を推進しています。

子どもたちの皆さんは、次の5つの約束を守りましょう。

- 1人で遊びません
- 知らない人について行きません
- 連れて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「こども11番の家」へ逃げ込みます
- 誰か「こども11番の家」に「誰か」を家の人に言うてから出かけます
- 友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の目に知らせます

保護者や地域の皆さんも、地域や家庭で心がけ、子どもたちに伝えましょう。

問 スポーツ・青少年課
TEL 06-69995-3159